



航路

出雲市立湖陵小学校 校長室便り

令和5年度 第2号

2023. 5. 24 (校長: 落合 克彦)



令和5年度 学校経営方針について

本校の「学校教育目標」は、次の通りです。

よく考え やさしく つよい 湖陵の子ども の育成

本校における全ての教育活動を通して、この目標を達成することを目指して取り組んでいきたいと思っています。そこで、この目標を達成するために、育てていきたい「めざす子ども像」としては、次のような4つの姿を考えています。

よく考え	とは・・・学ぶ姿勢があり、よく考え、表現できる子ども
やさしく	とは・・・思いやりがあり、力を合わせる子ども
つよい	とは・・・心身ともにたくましい子ども
湖陵の子ども	とは・・・ふるさとを愛し、未来に希望をもつ子ども

そして、こうした子どもたちを育てていく土台となる学校の在り方としては、次のような「めざす学校像」を設定しています。(これは学校経営の基盤となるものと考えています。)

安心・安全な学校

…児童も職員も、**安心感をもって生活**できる学校、また**危機管理を徹底**するとともに安全に係る意識を高め、安全な学校づくりをめざす

挑戦できる学校

…教育課程の工夫や授業改善に努め、児童も職員も**失敗を恐れず、何事にも挑戦できる**学校づくりをめざす

共に高め合う学校

…児童も職員も**他者との協働やよいかかわり**を通して、お互いに高め合う学校づくりをめざす

また、子どもたちを育て、支えていく職員の姿（「めざす職員像」）としては、

- 豊かな人間性をもち、**教育愛**にあふれる職員
- 使命感をもって自分を磨き続け、**協働**する職員
- 児童に育てたい**人権意識**や**ふるまい**を、自分にも求める職員

としています。

こうした方針に基づき、様々な具体的な取組を実践していきたいと考えています。皆様のご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

★合言葉は…「**自分も大切 みんなも大切 笑顔いっぱい湖陵小**」です！★

「いじめ防止基本方針」について

本校では、「いじめ防止基本方針」を策定しており、保護者や地域の皆さんとともにいじめ防止のための取組を進めているところです。

いじめとは、「児童等に対して、当該児童が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」と定義されています。

いじめは、いじめを受けた児童の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものととらえています。

本方針の基本理念に基づき、「いじめを生まない教育活動の推進（全ての教育活動の基底に人権・同和教育を据える、積極的生徒指導の推進、個性を認め合う雰囲気や温かい言語環境の醸成等）」「いじめの早期発見（児童の心身の状態の把握、アンケートや教育相談の実施等）」「保護者・地域等への啓発活動」などに取り組んでいます。また、いじめに対しては、保護者や地域、関係機関としっかり連携・協働できるよう「いじめ防止体制」を構築し、対応するようにしています。

「いじめは人間として絶対に許されない」という強い認識のもと、「どの学校、どの学級、どの子にも起こりうる」という危機意識をもって取り組んでいきたいと思っています。ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

※「いじめに対する相談窓口」は、本校の**全教職員**です。いつでもどこでも誰にでも、お気軽にご相談ください。プライバシーや秘密にも配慮します。

活動の様子から…

【児童集会】5月19日（金）の朝、体育館にて児童集会を実施しました。この日は、7つの委員会（フレンドシップ、給食、健康、体育、放送、美化・栽培、図書）から、今年度の活動についてそれぞれ紹介を行いました。「湖陵小をますますよくする児童会活動」をめざして、しっかりと活動してほしいと思っています。



主な行事予定

- | | | | |
|-------|------------------------|-------|-----------------------------|
| 5月24日 | 眼科健診
プール掃除 | 5月30日 | 1・2年交通安全教室 |
| 25日 | クラブ活動 | 31日 | 歯科健診（1・3・6年）
修学旅行結団式（6年） |
| 26日 | 学習公開日 PTA総会
学年・学級懇談 | | |
| 6月1日 | 修学旅行（～2日 6年） | 6月15日 | 音楽鑑賞教室
地域学校運営理事会 |
| 6日 | 宿泊研修（～7日 5年） | 16日 | 視力検査（3・4年） |
| 8日 | 委員会活動 | 19日 | 視力検査（5・6年） |
| 12日 | 視力検査（1・2年） | | |
| 13日 | 避難訓練 | | |